

# 家畜衛生情報

**アフリカ豚熱、口蹄疫等病原体の侵入防止のため、飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底を！！**

☑アフリカ豚熱、口蹄疫等発生地域への渡航自粛

☑農場の消毒、病原体持ち込み防止体制の確認

- ① 立入禁止看板の設置、車両消毒の徹底
- ② 衛生管理区域及び畜舎に立ち入る際の**手指及び靴等の消毒**

家畜伝染病予防法一部改正により7月より、「飼養衛生管理者」を選任し農場へ出入する者の管理が求められます

③ 野生動物対策として柵、防鳥ネット等が適切に設置されているかを確認

☑早期発見・早期通報を！！

- ① 毎日の健康観察を入念に行うようお願いします
- ② 以下の**特定症状がみられた場合は、すみやかに家畜保健衛生所へ連絡して下さい。**(異常通報は365日対応)

《特定症状》

CSF (豚熱)・ASF (アフリカ豚熱)	口蹄疫
1 耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある 2 同一の畜房内あるいは同一の畜舎内で、以下の症状を示す豚が一週間程度で増加 (1) 摂氏 40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退 (2) 便秘、下痢 (3) 結膜炎 (目やに) (4) 歩行困難、後肢麻痺、けいれん (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良 (「ひね豚」) (6) 流死産等の異常産 (7) 皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便 3 同一の畜舎内で、複数の豚が突然死亡 (設備の故障、気温の急激な変化等豚熱又はアフリカ豚熱以外の事情であることが明らかな場合は除く)	1 39.0℃以上の発熱、泡沫性流涎、跛行、起立不能、泌乳量の大幅な低下、停止があり、かつ、口腔内、口唇、鼻腔内、鼻部、蹄部、乳頭又は乳房に水疱、びらん、潰瘍又は瘢痕がある。 2 同一畜房内で、複数の家畜の口腔内等に水疱等がある 3 同一畜房内で、半数以上の哺乳畜が過去2日間に死亡 (設備の故障、気温の急激な変化等、口蹄疫以外の事情であることが明らかな場合は除く)

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁 家畜防疫対策室	026-235-7232

【異状の通報はこちらへ】